

## 令和7年第4回滝川市議会臨時会議決結果表

(自) 令和7年12月22日 (至) 令和7年12月22日

議案番号	件名	提出者	議決月日	議決結果
議案 1	令和7年度滝川市一般会計補正予算(第6号)	市長	12.22	原案可決
	1 歳入・歳出予算の補正 (内容は下記のとおり) 補正予算額 150,718 千円 補正後予算額 25,505,634 千円			
	【歳入・歳出予算の補正の内容】 単位:千円			
	1 議会の運営に要する経費 325 一般職の職員の給与に関する条例及び滝川市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正に伴う、議員期末手当を増額するための補正			
	2 他会計繰出に要する経費 9,649 一般職の職員の給与に関する条例及び滝川市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正に伴う、国民健康保険特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金及び病院事業会計繰出金の増額のための補正			
	3 消防活動に要する経費 21,945 一般職の職員の給与に関する条例及び滝川市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正に伴う、滝川地区広域消防事務組合負担金の増額のための補正			
	4 給与等に要する経費 118,799 一般職の職員の給与に関する条例及び滝川市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正に伴う、給与等を増額するための補正			
議案 2	令和7年度滝川市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	市長	12.22	原案可決
	○国民健康保険特別会計に属する職員の令和7年4月からの給料及び令和7年12月の期末勤勉手当等の増額を行うための補正 補正予算額 2,931千円 補正後予算額 4,278,276千円			
議案 3	令和7年度滝川市公営住宅事業特別会計補正予算(第2号)	市長	12.22	原案可決
	○公営住宅事業特別会計に属する職員の令和7年4月からの給料及び令和7年12月の期末勤勉手当等の増額を行うための補正 補正予算額 767千円 補正後予算額 739,939千円			
議案 4	令和7年度滝川市介護保険特別会計補正予算(第3号)	市長	12.22	原案可決
	○介護保険特別会計に属する職員の令和7年4月からの給料及び令和7年12月の期末勤勉手当等の増額を行うため			

		<p>の補正</p> <p>《保険事業勘定》</p> <p>補正予算額 8,687千円</p> <p>補正後予算額 3,647,641千円</p> <p>《介護サービス事業勘定》</p> <p>補正予算額 516千円</p> <p>補正後予算額 18,802千円</p>			
議案	5	<p>令和7年度滝川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）</p> <p>○後期高齢者医療特別会計に属する職員の令和7年4月からの報酬及び令和7年12月の期末勤勉手当等の増額を行うための補正</p> <p>補正予算額 201千円</p> <p>補正後予算額 788,569千円</p>	市長	12.22	原案可決
議案	6	<p>令和7年度滝川市下水道事業会計補正予算（第2号）</p> <p>○下水道事業会計に属する職員の令和7年4月からの給料及び令和7年12月の期末勤勉手当等の増額を行うための補正</p> <p><b>【収益的支出】</b></p> <p>(款) 公共下水道事業費</p> <p>(補正額) 751千円</p> <p>(補正後の額) 1,325,840千円</p> <p><b>【資本的支出】</b></p> <p>(款) 公共下水道資本的支出</p> <p>(補正額) 115千円</p> <p>(補正後の額) 912,228千円</p>	市長	12.22	原案可決
議案	7	<p>令和7年度滝川市病院事業会計補正予算（第2号）</p> <p>○病院事業会計に属する職員の令和7年4月からの給料及び令和7年12月の期末勤勉手当等の増額を行うための補正</p> <p><b>【収益的収入】</b></p> <p>(款) 病院事業収益</p> <p>(補正額) 2,949千円</p> <p>(補正後の額) 7,458,105千円</p> <p><b>【収益的支出】</b></p> <p>(款) 病院事業費用</p> <p>(補正額) 124,750千円</p> <p>(補正後の額) 8,115,572千円</p>	市長	12.22	原案可決
議案	8	<p>一般職の職員の給与に関する条例及び滝川市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>○令和7年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定に準じ、一般職の職員の給料月額の変改等を行うための改正</p>	市長	12.22	原案可決